

3月の園庭開放

共興保育園 ☎72-4400

12日(水) 10:00～11:30
ふれあい保育
19日(水) 10:00～11:30

あかしあ幼稚園 ☎73-1515

10日(月)、20日(木) 14:00～17:00
みんなの広場
10日(月) 9:30～11:00

須賀保育園 ☎72-2312

6日(木) 9:30～11:30

平和保育所 ☎73-1544

13日(木)、27日(木) 9:30～11:00

椿海保育園 ☎72-2323

3日(月) 10:00～11:30

八日市場幼稚園 ☎72-0442

今月はありません

栄保育園 ☎67-2872

6日(木)、13日(木) 9:30～11:00

豊和保育所 ☎74-0344

4日(火)、11日(火)、18日(火)
10:00～11:00

匠瑳保育園 ☎74-0123

4日(火)、18日(火) 9:30～11:00
ほのほの交流会
11日(火) 9:30～11:00

吉田保育所 ☎72-0668

5日(水)、19日(水) 10:00～11:00

豊栄保育所 ☎72-0676

5日(水)、12日(水) 10:00～11:00

のさか幼稚園 ☎67-4633

毎週金曜日 9:30～11:00

八日市場保育所 ☎72-0728

5日(水)、12日(水)、19日(水)
10:00～11:00

東保育園 ☎67-5150

毎週水曜日 9:30～11:00
にこにこ交流会
7日(金) 10:00～12:00

3月の無料相談

相談名	内容	日時	場所	予約・問い合わせ
日曜納税窓口・納税相談	市税などの納付・相談	2・9・16・23・30日 9時～12時	市役所税務課	同左☎73-0087
税の無料相談(要予約)	税金全般に関する相談	11日 10時～16時	銚子商工会館	県税理士会銚子支部 ☎22-3901(平日午後)
農業制度資金融資相談(予約優先)	農業者への資金融資相談	12・26日 13時～16時	市民ふれあいセンター	産業振興課 ☎73-0089
消費生活相談	契約時のトラブルなど	3・6・10・13・17・20・24・27・31日 10時～12時、13時～15時	市役所産業振興課	同左☎73-0089
心配ごと相談	日常での心配ごとなど	3・17日 10時～15時	市民ふれあいセンター	社会福祉協議会 ☎73-0759
法律相談(要予約)	法律全般に関する相談	10・24日 13時～		
司法書士による電話相談	登記・債務・相続など	毎週月・水 14時～17時(祝日除く)	電話のみ ☎0120-971-438	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
千葉司法書士会無料相談	登記・法律・債務など	8日 13時～17時 ※6日までに要予約	旭市民会館	司法書士栗田事務所 ☎72-1336
行政書士会無料相談	相続・遺言・許認可など	16日 13時～16時	市民ふれあいセンター	梶山☎72-1639
人権・行政合同相談	人権に関わる悩み、行政に関する相談など	11日 10時～15時 19日 13時～15時	市民ふれあいセンター 野栄総合支所	秘書課☎73-0080
常駐人権相談	人権に関わる悩みなど	5・12・19・26日 9時～16時	法務局匠瑳支局	同左☎72-0334
身障者更生相談(要予約)	身障者の生活など	25日 10時～12時	九十九里ホーム病院	福祉課☎73-0096
精神保健福祉相談(要予約)	心の健康の悩みなど	19日 13時30分～15時	八日市場地域保健センター	同左☎72-1281
成人健康相談	体の健康の悩みなど	13日 9時～11時 ※健康手帳持参	保健センター	健康管理課☎73-1200
交通事故相談(要予約)	示談交渉や損害賠償など	7日 10時～15時 ※受付14時30分まで	市民ふれあいセンター	環境生活課 ☎73-0088
クレジット・サラ金相談(要予約)	借金問題など	毎週月 13時30分～16時30分(祝日除く) ※初回のみ無料(30分)	裁判所内 弁護士会館(八日市場イ2755)	八日市場法律相談センター☎72-0271
DV被害電話相談	配偶者からの暴力など	月～金(祝日除く) 9時～17時 365日 24時間	電話のみ☎22-3101 電話のみ☎043-206-8002	海匠健康福祉センター 女性サポートセンター
障害者差別電話相談	差別に関する悩みなど	月～金(祝日除く) 9時～17時	電話のみ☎22-0739	海匠健康福祉センター
福祉電話相談	福祉全般に関する相談	24時間 365日 ※訪問相談有り。夜間は電話転送で対応。	電話のみ☎60-2578	海匠ネットワーク
家庭児童相談	不登校・児童虐待など	月～金(祝日除く) 9時～16時	市役所福祉課	同左☎73-0096
子育て・教育電話相談	子育ての悩みなど	月・水・金(祝日除く) 9時～16時	電話のみ☎80-9560	生涯学習課
地域若者サポートステーション	若者無業者の自立支援	25日 13時～17時	市民ふれあいセンター	ワーカーズコープ ☎0476-24-7880
子ども急病電話相談	子どもの急な病気など	毎日 19時～22時	電話のみ☎#8000	千葉県医師会 ☎043-242-4271
匠瑳警察署移動交番	生活安全に関する相談など	5・12・19・26日 10時～12時	市役所駐車場	匠瑳警察署☎72-0110

※市外局番の無いものは「0479」です。

● 4か月児健診

日 11日(火)、25日(火) 受付 13:00～13:20
対象 平成25年11月生まれ(日程の詳細は個別通知します)

● 1歳6か月児健診

日 12日(水) 受付 13:00～13:30
対象 平成24年7月26日～8月31日生まれ

● 3歳児一般健診

日 18日(火) 受付 13:00～13:30
対象 平成22年9月生まれ

● 2歳児歯科健診

日 5日(水) 受付 9:00～9:45
対象 平成23年10月生まれ

● 3歳児歯科健診

日 5日(水) 受付 13:00～13:30
対象 平成23年1月16日～平成23年2月28日生まれ

● すくすく歯っぴい

日 11日(火) 受付 14:15～14:45
対象 平成25年3月生まれ

● 乳幼児健康相談

日 25日(火) 受付 14:15～14:45
対象 希望者

● 発達相談(行動や発達などの相談)

日 随時 対象 希望者 ※要予約

● ことばの相談(発音など言葉の相談)

日 随時 対象 希望者 ※要予約

● 離乳食教室

日 14日(金) 受付 9:00～9:20 場所 生涯学習センター
対象 5～8か月児の親 ※要予約

● こんにちは赤ちゃん訪問

乳児訪問員が生後2～4か月の乳児がいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や相談を行います。

※場所の表記がないものはすべて保健センターです。

問 健康管理課 ☎73-1200

● つどいの広場

【たんぼぼ】
日 毎週月・水・金曜日、毎月第1土曜日
時間 9:00～12:00、13:00～16:00
場所 旧八日市場幼稚園米倉分園

【つくし】

日 毎週火・水・木曜日 時間 9:00～12:00、13:00～16:00
場所 野栄福祉センター2階

問 福祉課児童班 ☎73-0096

● たんぼぼの会(親子運動遊び)

日 22日(土) 受付 13:30～13:40
場所 のさかアリーナ 対象 幼児および就学前の親子
問 林 ☎090-4222-8491

2月8日・須賀保育園遊戯発表
(須賀地区民演芸大会)



個別予防接種

指定医療機関へ電話予約してください。

● ヒブワクチン	対象 生後2か月～5歳未満
● 小児用肺炎球菌ワクチン	対象 生後2か月～5歳未満
● 4種混合/3種混合/不活化ポリオ	対象 生後3か月～7歳6か月未満
● BCG	対象 生後12か月未満(生後5か月～8か月推奨)
● 麻しん風しん混合 第1期	対象 生後12か月～24か月未満
● " 第2期	対象 平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ ※平成26年3月31日を過ぎると有料です。
● 日本脳炎 第1期	対象 3歳～7歳6か月未満
● " 第2期	対象 今年18歳になる人
● 高齢者用肺炎球菌予防ワクチン(任意接種)	対象 75歳以上で過去5年以内未接種者には2,000円を助成(75歳未満は全額自費)。
● 風しん/麻しん風しん混合ワクチン(任意接種)	対象 20歳～50歳未満で、①妊娠を予定・希望している女性、②妊婦の夫に費用の一部を助成(平成26年3月31日まで)。

【注意事項】

- ①対象者へは通知します。対象期間を過ぎた場合は有料になります。
- ②年長児は3月31日まではしかの予防接種(MR)を受けましょう。
- ③成人の風しん/麻しん風しんワクチンの助成期間は3月31日までです。希望者は期間中にワクチン接種と申請手続きを済ませてください。
- ④子宮頸がん予防ワクチンは、中1から高1までの女子が定期予防接種として接種できますが、現在、積極的にはお勧めしていません。

問 健康管理課 ☎73-1200

子育てワンポイント

幼児の言葉

市の3歳児一般健診で、「うたぎ(うさぎ)、しゃる(さる)と言う」などの相談を受けることがあります。個人差がありますが、3歳ごろは口の中が狭く、舌の動きも上手ではないため、特に「サ行」は発音しにくい状態です。上手に発音できるのは、顔や口全体が大きくなり、舌や唇が細かく動かせるようになる4～5歳ごろです。舌小帯(舌の裏のスジ)が短く、舌が前に出せないなどがなければ、その頃まで様子を見てよいでしょう。

「ジュチュ(ジュース)」のように、発音の誤りがあっても、言い直しはせず、「ジュースだね」とさりげなく正しい言葉で返してあげましょう。ゆっくり、はっきり、繰り返し正しい発音で話してあげることも大切です。5歳を過ぎて心配のある場合は、市が実施する「ことばの相談」をご利用ください。

問 健康管理課 ☎73-1200